

社会福祉法人 福沢会

令和 6 年度 事業報告書

(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 3 1 日)

法人事業報告

令和 6 年度 社会福祉法人福沢会の事業計画及び収支予算等に基づき、事業の着実な実施に努めた。概要は次のとおりである。

【理事会】

(1) 開催日 令和 6 年 5 月 2 9 日

開催場所 書面

出席者 理事 6 名 (定数 6 名) 監事 2 名 (定数 2 名)

議決案件 1 令和 5 年度事業・決算報告及び監事監査結果
報告について

2 定時評議員の開催について

(2) 開催日 令和 7 年 3 月 1 5 日

開催場所 障害者支援施設篠栗園 理事長室

出席者 理事 6 名（定数 6 名） 監事 1 名（定数 2 名）

議決案件 1 令和 6 年度第一次補正予算案について

2 令和 7 年度事業計画・予算案について

3 その他

【評議員会】

(1) 開催日 令和 6 年 6 月 2 2 日（定時評議員会）

開催場所 障害者支援施設篠栗園 北館 3 階会議室

出席者 評議員 4 名（定数 7 名） 理事 1 名

議決案件 1 令和 5 年度決算報告並びに監事監査結果報告
について

2 法人役員等の報酬及び旅費等に関する規程の
改定について

【監事監査】

(1) 監査員 法人事業監事

実施日 令和6年4月27日

対象 令和5年度事業報告書・同附属明細書

(2) 監査員 法人会計監事

実施日 令和6年5月3日

対象 令和5年度会計帳簿・証票類

【評議員選任・解任委員会】

開催該当事象無

【事業運営】

(1) 障害者支援施設 篠栗園（生活介護＋施設入所支援）

・抑制していた事業活動を再開したが、コロナ禍後の社会の新基準や常識に従前同様は許容されないため、職員の再研修や基本業務の見直しを行った。

・義務化または義務化見込みで、未実施に対しては介護報酬額減算算定の事業継続計画、虐待防止及び身体拘束等禁止に係る取組み、衛生管理等に係る取組み、入所者の地域移行への意思確認に関する取組みについて、指針やマニュアルの整備、委員会の発足・開催、各研修・訓練実施と結果周知等を行った。

(2) 特定相談支援事業所 篠栗園

・経緯としては旧法下の施設入所者への便宜として事業認可を受けたが、新規の施設入所者について同業者より引き継ぎ依頼を受けるケースが標準となりつつあり、当面は継続の必要性を感じている。

以 上